

第1号議案 平成19年度事業報告について

平成19年度事業報告

自 平成19年 1月 1日

至 平成19年12月31日

平成19年度は、全国各地で新たな大型バイオマス発電施設が稼働したことによって、木質チップの燃料需用が大幅に拡大し、紙やボードなどの原料利用に大きな影響を与えた。

また、6月の改正建築基準法施行によって建物の新增築工事が著しく遅延し、この影響で年度後半の建設発生木材の排出量は、前年と比較して大幅な減少となり木質チップの需給に大きな混乱を生じさせた。

更に、この燃料需用の増大に伴って全国各地に小規模の無許可チップ業者が多数出現し廃木材の確保が極めて困難となる一方で、一部のユーザーが自己防衛として自社にチップ工場を併設するなど業界にとっては激動の年となった。

連合会では、このような状況に対処するため、総会及び3回の理事会のほか毎月定期的に調査・広報委員会を開催し、木質チップ等の取引情報を収集するとともに各種事業の推進方策等を検討しながら取り組んできた。

しかし、改正建築基準法による影響がこれほど大きくなるとは予期できなかったため、年度後半の物流の混乱を避けることができなかったが、本年度の事業計画は別紙のとおり概ね達成できた。

このうち、本年度から新たに実施した事業は、次のとおりである。

- ① 情報伝達手段の一つとして、ホームページに「全国木材資源利用マップ」を掲載したほか、会報を創刊し配布した。
- ② 実態調査の対象を昨年の会員及びサーマル・ユーザーのほか、マテリアルユーザー・流通業・住宅産業の3部門を加え生産・流通・販売の実態を把握した。

また、未利用資源対策や品質規格設定についても必要な検討を行った。

- ③ 研修・イベント関係では、講習会・シンポジウム・各種懇談会のほか、優良事例（中間処理施設および間伐施業）の視察研修会を開催した。
- ④ その他、会員協会及び関係業界との連携強化、各種委員会への参画並びに国への要望等を行うほか、初めてバイオマス展に出展するなど各種の広報媒体を通じて積極的に連合会活動を啓発した。

以上、近年のバイオマス燃料の需用増は、木質チップのマテリアル利用に大きな影響を及ぼしているが、我々の業界も燃料チップの需用増と多数の小規模チップ業者の台頭などによって、廃木材の入手が極めて困難となり処理料金も下落傾向にあり混迷している。

この状況を早期に回避し業界の健全な発展に資するには、林地残材等の未利用資源への新たな取り組みと連合会組織の更なる拡充が不可欠となっている。

平成19年度「連合会の主な活動状況」

1. 情報の収集・伝達に関する事業
① ホームページ等通信手段活用事業 ホームページを活用して、本年度実施した各種の調査結果及び研修・イベント内容並びに国への要望事項等を照会するとともに入手した有益な情報を適時に掲載した。 また、新規事業として、会員およびユーザーの所在地をブロック別に検索できる「全国木材資源利用マップ」を作成し掲載した。 (10月・HP)
② 機関誌等発行配布事業 会報及び啓発用チラシを作成し、会員及び関係者に配布した。 (7月・各500部)
2. 調査・研究・開発に関する事業
① 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催 (毎月) 連合会活動に必要な調査及び広報に関する手法等を検討し各種事業を推進した。
② 木材資源の需給実態調査事業 木材資源のリサイクル推進に必要な資材確保から製品供給に至る木質チップ等の生産・流通・販買等の実態を把握するため、マテリアルユーザー・サーマルユーザー・流通業・住宅産業及び生産会員を対象に一斉調査を実施し、各業界の需給量・取引価格などこれまでにない有益な情報を得た。 (8月・HP)
③ 未利用木材資源調査事業 林地残材等の確保対策に資するため、黒字経営の優良間伐施業組合をモデルに産学官の有識者(14名)で構成するプロジェクトチームを組織し、実践に必要な費用を全額補助のあるNEDO助成事業へ申請したが採択には至らなかった。 (7月) このため、各種講演会・研修会等に積極的に参加し国内外の知見を収積中である。
④ 木質チップ等品質規格設定調査事業 木質チップの品質が業界への信頼と取引価格に反映できるよう調査委員会で再三連合会独自の品質規格(案)を検討したが、結論を得ず次年度に持ち越した。
3. 研修・イベント開催に関する事業
① 第4回時局講演会の開催 定期総会に合わせて、「産業廃棄物に係る最近の動向について」と題し環境省産業廃棄物課課長補佐築地原康志氏に、また、「廃棄物資源化産業の展望について」と題し(株)エックス都市研究所取締役特別顧問青山俊介氏にご講演を頂いた。 (3月HP)
② 第2回シンポジュームの開催 NPO法人北日本木材資源リサイクル協会と共催で、「進めよう木材リサイクル!止めよう温暖化!」と題して、東北大学教授の吉岡敏明氏をコーディネータに5人のパネリストによる東北木材資源リサイクルシンポジウム2007を仙台市の夢メッセみやぎ大ホールで開催した。 (10月)

③ 第2回ユーザー懇談会の開催

第1回の懇談会と同様にマテリアル部会とサーマル部会に区分し、各ユーザー代表と連合会役員とが業界の実情等について意見交換した。

今年は、発電燃料の需要拡大に加え建築基準法の改正及び原油高騰の影響を受け、両部会とも木質資源の確保対策が中心課題となった。 (11月・HP)

④ モデル工場等見学研修会の開催

第1回国内視察研修会として、「最新の木くず等選別・破砕処理施設および間伐施業のモデル森林」を視察するため、(株)京都環境保全公社と京都府南丹市の日吉町森林組合を訪問(参加者18名)し先進事例を研修した。 (11月)

4. 協調・合意・連携に関する事業

① 会員協会及び賛助会員との協調・合意・連携の強化

連合会と各協会との連携強化のため、必要に応じて各協会の総会・理事会・例会等に参加し事業推進への合意形成を図るとともに毎月の連合会通信等を通じて会員協会の活動を周知した。

また、賛助会員との懇談会を開催し連合会活動の協力を求めた。 (12月)

② 関係機関との協調・合意・連携の強化

木材資源のリサイクル推進に係る国や自治体施策に積極的に協力するとともに、都道府県産業廃棄物協会をはじめ(財)先端建設技術センター等関係団体の事業活動に参画するほか、建設副産物リサイクル広報推進会議等の各種委員会委員に就任し業界の安定と発展に努めた。

③ 連合会運営事業の推進

各種の連合会活動を的確に運営するため、定期的に協会長会議・理事会・総会等を開催し計画的に各種事業を推進した。 (2・3・7・11月)

5. 要望・陳情・懇談に関する事業

① 国及び関係業界等に対する要望・陳情・懇談

木材資源のリサイクル推進に係る制度改善及び課題解消に必要な5項目について、関係する4省大臣(環境省・国土交通省・経済産業省・農林水産省)に要望するとともに、関係業界には懇談会等を通じて協力を要請した。 (11・12月・HP)

6. 啓蒙・啓発に関する事業

① 新聞・テレビ等広報媒体の活用

連合会が実施した調査結果及びイベント情報等を新聞・テレビ等の広報媒体を通じて積極的に啓発した。

② 第1回バイオマス総合展への参加

木材資源リサイクルに取り組む業界の実態を広く啓発するため、第1回バイオマス総合展に出展した。 (10月)

(注) HPはホームページの略で、結果等の記事を掲載したことを示す。